

令和6年第8回東京都北区教育委員会定例会

会 議 月 日	令和6年11月11日（月）午後1時30分		
開 催 場 所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖 委 員 本 間 正 江 委 員 宮 川 淳 子 委 員 長 谷 川 み どり 委 員 長 谷 川 勝 久 委 員 名 島 啓 太		
事務局職員	教育振興部長 学び未来課長 学校支援課長 教育指導課長 飛鳥山博物館長	教育政策課長 学校改築施設管理課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育総合相談センター所長 中央図書館長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	28号	教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和六年第四回東京都北区議会定例会）（予算関係）	承認
2	29号	教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和六年第四回東京都北区議会定例会）（条例等関係）	承認
3	30号	東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和五年度分）の報告について	承認
4	31号	袋村松澤家文書を東京都北区指定文化財に指定する件	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
1	27号	「北区立中学校部活動地域連携推進計画」（案）について	了承
2	28号	「第五期北区子ども読書活動推進計画」（案）について	了承

令和6年第8回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和6年11月11日（月）13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和6年第8回北区教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程第1、第28号議案、「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和六年第四回東京都北区議会定例会）（予算関係）」です。

教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、第28号議案でございます。

恐れ入ります。1ページ、お開きをお願いいたします。

本議案でございますけれども、説明欄のとおり教育に関する事務についての議案作成に当たって、区長から意見を求められているため、本案を提出するものでございます。

その議案でございます。真ん中の列記載の令和6年度東京都北区一般会計補正予算第6号でございます。その前の行に記載のとおり、議案の作成に異議がない旨、回答することについて、今回ご審議をいただくものでございます。

3ページからが議案となっております。

恐れ入ります。4ページにお進みをいただきます。

4ページ、第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入、上の表です。縦の列、右から2列目、補正額の欄。一番下の歳入合計で793万7,000円の増額でございます。

歳出が中段の表です。同様に右端から2列目。補正額の欄、一番下の歳出合計で1,926万2,000円の増額でございます。

下段の第2表、債務負担行為補正でございます。お示しの工事につきまして、お示しのとおり設定するものでございます。

内訳は恐れ入ります。左側の参考資料で説明をいたします。

第28号議案参考資料、中段の歳出からでございます。第2項の小学校費、それから第3項の中学校費も同様でございます。学校給食費保護者負担軽減策事業費についてでございます。

こちらは10月以降、米の価格が上がっていると、高騰しているというほか、様々な給食用食材が値上がりしている現状がございます。これまでどおりの給食提供を行うため、あるいは給食の質の確保を図るため、本年度2回目の学校用給食用食材費の一部公費負担を行うことといたしました。そのために必要な経費を計上するものでございます。

上段の歳入につきましては、ただいま説明いたしました給食費に係る増額補正に伴う都の補助金でございます。こちらを計上するものでございます。

下段の表、債務負担行為の関係でございます。債務負担行為、予算は単一年度で完結するのが原則でございますけれども、一つの事業や事務が単年度で終了せずに、後の年度においても負担支出しなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておく、これを債務負担行為といいます。

一番下の行、増減の説明でございますけれども、都の北学園の建設費に関しまして、工事契約を交わすに当たりまして、入札が不調となり、工期を延期する必要が生じたことから、債務負担行為の再設定を行うものでございます。

以上、説明いたします。ご審議賜りますよう、お願いいたします。

清正教育長

ご説明、ありがとうございます。

本件につきまして、ご質問またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第28号議案については原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第2、第29号議案、「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和六年第四回東京都北区議会定例会）（条例等関係）」です。

教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、日程第2、第29号議案、「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和六年第四回東京都北区議会定例会）（条例等関係）」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが1枚おめくりいただきまして、表記ページで1ページ、説明欄をご覧くださいと思います。

教育に関する条例改正議案が作成されるに当たりまして、区長から教育委員会に意見

が求められ、これに対して異議がない旨を回答するため、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります。表記ページで2ページをご覧いただきたいと思います。

これは区長からの意見照会文でございます。記書きのとおり、今回条例改正ですが、令和7年6月1日施行の改正刑法に合わせまして、関連条例の整備を行うものでございます。

刑法の改正につきましては具体的に申し上げますと、このたび懲役刑と禁錮刑が廃止されまして、これに代えて拘禁刑が創設されることとなりました。

これに伴いまして、条例において懲役刑や禁錮刑を定めたり、これらの刑を欠格要件等としている規定につきまして、新しくできた拘禁刑に改めるものでございます。また刑の名称が変わることによって生じる不具合等につきましても、経過措置を設けて手当しております。

条例の施行日は、改正刑法の施行日に合わせて、令和7年6月1日に施行いたします。

教育委員会に直接関わってくる条例でございますが、こちらは5ページ。表示ページで5ページをご覧いただきたいと思います。

第5条でございます。

幼稚園教育職員の給与に関する条例でございます。今回区長より、ここの部分、意見聴取がなされました。

なお、このたびの改正刑法施行に伴う規定の整備は、教育委員会規則にも一部影響してまいりますので、また別の教育委員会において規則改正についてお諮りさせていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

清正教育長

ご説明、ありがとうございます。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第29号議案については原案どおり承認することに決定させていただきます。

次に、日程第3、第30号議案、「東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和五年度分）の報告について」です。

教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課
長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課
長

それでは第30号議案でございます。1枚、お開きをお願いいたします。
説明欄でございます。

令和5年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行うため、本案を提出するものでございまして、例年行っております点検評価、これを行うあるいは議会に提出すること、これが法律に定められているというものでございます。議会に提出いたしまして、公表するというものでございます。

それでは恐れ入ります。添付の大部の資料でございますけれども、報告書のほうをご用意をお願いいたします。

恐れ入ります。まず1ページ、お開きをお願いいたします。

教育委員会の活動状況というところでございまして、お示しのとおり、1ページからお示しをしております。2ページ以降に委員会の活動状況、具体的に掲げているところでございます。

恐れ入ります。10ページまでお進みをいただきます。

点検評価の実施方法というところでございまして、中段のとおり、A、B、C、目標に対する達成率9割、7割あるいは7割未満というところで、A、B、Cという標語を設定してございます。

もう一枚おめくりいただいて、12、13ページでございます。

こちらが教育ビジョンの関係でございますけれども、体系図をお示ししてございますが、こちらの13ページ右側のすみません、右側の左側。恐れ入ります。右側のページの左端、こちらの事業群（重点事業）、こちらの31事業につきまして、今回評価を行っているというものでございまして、恐れ入ります、14ページ、15ページにそちらの一覧を掲げてございます。評価AあるいはBという形でお示ししてございます。

恐れ入ります。その後、16ページ以降、各事業の目標実績あるいは評価をお示ししてございますが、中身の説明につきましては割愛をさせていただきます。

65ページまでお進みをいただきまして、この31事業に関する評価報告書に対する意見というところで、東京女子体育大学の田中教授からご意見を頂戴してございます。

恐れ入ります。70ページまでお進みをいただきます。

70ページ、子ども・子育て支援計画2020でございます。こちらについてでございますけれども、71ページのほうで、ちょっと分かりにくくて恐縮なんですけれども、この網かけの事業が11事業でございます。11事業を9項目に整理して、評価を行っております。

昨年度まで子ども未来部も教育委員会事務局というところで、それを踏まえての評価というところになってございまして、72ページにそちらの一覧評価も含めて、お示し

をしてございます。

74ページ以降に、具体的な各事業の事業概要等、それから評価をお示ししてございます。

88ページまでお進みをいただきます。ただいまの子ども・子育て支援計画2020の関係の事業でございます。東京成徳大学の石黒教授からご意見を頂戴してございます。

恐れ入ります。以上、大変雑駁でございますが、説明とさせさせていただきます。よろしく願いいたします。

清正教育長

ご説明、ありがとうございます。

本件につきまして、ご質問またはご意見はございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

まとめをありがとうございます。

報告書の前に素案としていただいているほうをずっと事前に目を通してきたのですが、大きな変更点はなくということでよろしいでしょうか。

田中先生また石黒先生からも割と全般的によい評価をいただいているというふうに思いますし、またさらに建設的なご意見もいただいてありがたいことだというふうに思っております。

私のほうから特に変更してほしいという強いものはないのですが、せっかくの機会ですので、意見、感想を取り混ぜて、何点か申し述べさせていただきたいと思います。

まず、18、19ページの施設一体型小中一貫校の設置のところですけども、先日も教育委員の皆さん、教育長と教育委員の皆様とお訪ねさせていただきましたが、本当に初年度、開校すぐとは思えないぐらい全般的に落ち着いた教育活動がなされていて、大変安心したところではありますが、様々実際の運営上はご苦労が多々あるのかというふうに思っております。

まずは小中一貫校として区内初めての施設一体型ですので、そちらでの落ち着いた取組を優先ということは重々承知しておりますが、ある程度の見通しが立った辺りとして、さらなる特徴ある取組として進めていただきたいなというふうに思っていることがございます。施設一体型だからこそできることと、あと他校に普遍化する内容といったことも両方あるというふうに思うんですけども、まずは施設一体型の中でも、特にサブファミリーあるいは地域とのつながりといったことを強く教育活動をしていくことは、北区の取組のとても大切な点であるというふうに思っております。

そういった点で、小学生、中学生が一緒というようなことから、さらに地域と連携した活動の充実を図るようなことを模索していただけると、ありがたいなというふうに思っておりますし、それがひいてはサブファミリーの在り方として、他地域、他校のほうにも広がっていくのではないかな。他地域というのは、ほかの区内の地域という

意味ですけれどもというふうに思います。

例えば、ふれあい館ですとか高齢者施設など、児童館などとの連携ということもそうですが、特に図書館、大変充実した図書館が学校図書館として設置されておりまして、和室とも連動しているようなところがございますので、その校内図書館のより有効的な活用として、校内だけではなくて地域に開くこと。例えば、隣接した学校などのわくわくひろばとしての交流などで、近隣の学校が訪ねてきて、共に図書室を活用することであるとか、あるいはお茶席とのセットで、茶道部が地域の方をお招きして部活動移行への道筋をつけていくとか、様々な手だてが考えられるかというふうに思います。

施設一体型ということだけではなくて、小中が一緒に連携し、地域の中により根差していくというような視点での取組がなされるとありがたいかなというふうに思いました。もちろん、校長先生のご意向が第一ですけれども、区全体としても注目していきたい学校であるというふうに思っております。

それから、28、29ページのところの長なわトライです。

コロナ禍ということもありましたので、実績の学校数が減っていることについては状況として理解できるのですけれども、一つ従前から学校内からの声として上がっている点では、事業概要のところの冒頭に基準回数達成に向けてというのがあるんですけれども、結構この基準回数が学級の児童の状態によっては、なかなか厳しい回数というところもネックとしてあるというふうに認識しております。

できましたら、各学級で目標回数を設定して、苦手意識ですとか、障害があるようなお子さんもいることを想定した学級での目標設定をして、できたらだんだんに、次第に回数を高めていくというような、そういった中で向上心を持てるような取組にしたほうが、より実際の学級の状態には合っているのではないのかなというふうに思っておりますので、これについて校長会あるいは体育部等々、一度検討していただけるとありがたいというふうに思っております。

次に、特別支援教育に係るところで32ページ、33ページのところですが、これも既に取り組んでおられる学校もあるというふうに思っておりますが、特別支援の理解啓発という点で、この専門家チームの派遣と直接かからないところがありますけれども、既に特別支援の担当の先生が通常学級のほうへ出向いて、特別支援についての理解啓発を行っていることもありますし、教室見学などをしているところもありますし、さらにふだんの様子をパワーポイントなどにまとめて教室での周知というのでしょうか、理解啓発に役立っているようなところもございます。そういったところがより、せっかくのそういうよい取組が、より全体的にはほかの学校にも広がっていくといいなというふうに思っております。

また、統括が大変専門的な視点で、各学校にご指導くださっていることが大変ありがたいことだというふうに思いますので、そうしたことがどの学校に対しても広まってくと、よりありがたいなというふうに思っているところです。

それから34ページのところですけれども、これは英語検定の志願率がなかなか向上しないという辺りとの関連ですけれども、ぜひセブンヒルズに経験した中学生の訪問体験談というんでしょうか。そういったようなこと、大変すばらしい発表がこちらの体育館でなされていますけれども、なかなか中学生が各学校に実際に出向いて、体験談を言

うということは時間的等のことで難しいかというふうに思うんですけども、その発表の様子などを、例えばビデオで撮っておいて、せめてサブファミリーの小学生に向けて動画配信をするなどすることで、より何ていうんでしょう、実践的なことに目が向き、やがて自分もセブンヒルズを希望する、そのためにもこうした英語検定を受けておこうというような流れでも、一つ方策としてはあるのではないのかなというふうに思いました。また、そうすることによって、セブンヒルズに行った中学生としても、北区に還元ができるという大きなメリットがあるのではというふうに考えました。

次に、37ページのイングリッシュキャンプのところです。

これにつきましては、従前からお話ししているところの繰り返しになるんですが、実施時期を何らかの形で夏季休業中のほうに戻せないかということで、これについては教育課程の範囲の中でも、夏季休業中に事業として行うこともできるというふうに聞いておりますので、そうしたことも含めて、留学生の確保という視点で、さらに検討していただきたいというふうに強く願っております。

それとの関連もありまして、38ページのところですけれども、評価Bというふうになってますが、内容的には昨年度、一部心配なことがあったことについても耳にしておりますけれども、総合的には本当によくやっておりますし、中学生としてもよい成果を残し、また次年度につないでいるというところもあると思いますので、評価はもう私はAでもよいのではないのかなというふうに思っているところです。

その、わくわく等とのつながりで、各学校の施設設備を共有するという辺りについては、もし宮川委員や長谷川みどり委員から何か補足がありましたら、お願いしたいところです。

私からは以上です。

清正教育長

ありがとうございます。
今の点で、何かコメントがあれば。

教育政策課
長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課
長

私から1点、小中一貫教育、都の北学園の関係でございます。
都の北学園でございますけれども、こちらにつきましては北区のファミリーコースあるいは小中一貫教育、これを牽引するといいますか、象徴となるフラッグシップとなる学校というふうに捉えてございます。

サブファミリー、ファミリー構想でございますけれども学校との基盤となる地域の拡大を図り、その利点を生かし、子どもたちの学びをより豊かにするというような目的がございまして、これを北区としては力強く推進していくというところで、学校と家庭、地域社会との幅広い連携、これがますます求められてくるものというふうに捉えてございます。

	都の北学園、ご視察いただきましたとおり、図書館にいたしましても、いろんな施設、かなり価値ある施設というふうなところでしつらえたというところがございます。有効に活用できるように、今後を検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	本間先生、ありがとうございました。 まず、私からも都の北学園に関してでございます。 現在北区独自として、小学校と中学校が一体化したコミュニティスクールとして、都の北学園で今年度から開始しています。この取組、やはり地域との連動というか、連携が主になってくるものでございますので、今年度始まったばかりということで非常に地域の方も前向きに捉えていただいていますので、この話合い、協議体を有効に活用というか、そういった形で教育活動の充実に努めていきたいと思います。 具体的には防災減災教育とか、稲作体験とか独自に行っているもの、こちらも大事にしながら、あと本間委員がおっしゃられました学校図書館の活用につきましても、読書活動が充実するような教育課程の中で、活用が図られるようにしてまいりたいと思っています。 それから、体力関係で長なわトライでございます。こちらは1校1取組のものとして、教育ビジョン2020の中で位置づけさせて、取り組んでまいりました。この1校1取組、コロナ禍で体力低下がうたわれる中なので、非常に大事なものと考えております。もちろん子どもの意欲向上という視点も取り入れてまいりたいということで、これまでも基準にかかわらず、実は学校のほうで基準以下であっても、努力した成果を認めるということで、こちらのほうから賞状等をお渡ししている形を取らせていただいております。 柔軟に対応してまいる所存ですので、校長会と体育部でもう一度、その点を共有して、取り組んでまいりたいと思います。 まず、以上でございます。
清正教育長	ありがとうございます。
教育総合相談センター所長	教育長
清正教育長	教育総合相談センター所長

教育総合相談センター 所長	特別支援教育についてですが、委員のお話しのとおり、現場の先生方、かなり積極的に研修を行っていただいているという実感もあります。やはり、特別支援コーディネーターと連携を取ってという形で進めている段階ですけれども、今回、第4次の特別支援推進計画のちょうど評価・見直しの時期に来ておりますので、その際にはインクルーシブ教育の現場としてのご意見をアンケートという形で取りまとめる予定になっておりますので、また実際どのような形になるかという点におきましては、ご報告させていただきたいと思っております。
清正教育長	ありがとうございます。
学校支援課 長	教育長
清正教育長	学校支援課長
学校支援課 長	学校支援課長、菊池です。 ECキャンプのご評価、ありがとうございます。 夏季休業中に戻せないか等を含めまして、明日も第3回目のECキャンプの運営委員会等ございますけれども、しっかり規定の形にこだわらずに、よりよい形になるように、今後もしっかり検討してまいりたいと存じます。
清正教育長	ありがとうございます。 あとは、英検とセブンヒルズの発表に関してのご意見もございましたけれども、特にこれは指導課長、補足はありますか。
教育指導課 長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課 長	失礼しました。 英検でございます。英語検定、実は志願率というところでは高止まりという形で考えております。 ただ、分析していきますと、どうも級が上のほうを受験するときに、教育指導課で行っております補助を活用している様子が見てとれています。この点、つまり子どもによっては複数回受験していることでありまして、自費で1回ちゃんと受かった状態で、もう一回チャンスがあれば公費を使って、上の級をさらに挑戦しているということで。実は中学校3年生で英検3級相当が理想として受験を促しているんですけども、どうもその上の級で受かっている子が増えているというところで、活用は随分なされているかなということでございます。

	以上でございます。
清正教育長	いかがでしょうか。 本間先生、よろしいですか。何か補足があれば。
本間委員	教育長
清正教育長	本間委員
本間委員	ありがとうございます。 最後の英検のところですけれども、恐らくかなりのお子さんたちが英語塾的なところでも学んでいるんだというふうに思いますので、目指すところとしてはそこでフタコブラクダのような状態にならないためにも、広く多くの子たちのための補助金の活用であってほしいなというふうに思いますので、そのためにはやはり、どのお子さんにも本当にこの英語の必要感というものが身近に感じられるように、その一つの例としてセブンヒルズの活用ということで申し上げました。 どうぞよろしくお願いいたします。
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	すみません。セブンヒルズの体験談を話すことにつきましては、検討はさせていただきたいと思っています。 身近な、英語を身近に感じる取組としまして、この点検評価の中では触れておりませんけれども、教育ビジョン2024の中で、英語スピーチコンテストを小学校から随時、教育活動として位置づけて、次年度からちょっと試しに行ってみるという形で進めてまいりたいと思っています。 以上です。
清正教育長	ありがとうございます。 もし、わくわくの関係、それ以外でも結構ですけれども、あれば。
宮川委員	教育長
清正教育長	宮川委員
宮川委員	宮川でございます。 いつも本当にお世話になっております。いろいろな環境の中で子どもたち、先生た

ち、そういうところの取組を高めてはもらっていますので、それはそれで進めていただきたいと思います。

そして特に昨日、私はスクールコーディネーターというところを18年間携わったという経験がありまして、そちらで昨日稲荷公園、中央図書館の前の広い公園があるんですけど、そちらのほうで11時から4時頃まで青空アート、子どもさんたちを0歳から小学校の低学年ぐらいまでのお子さんとそのご家族60人ぐらいでしょうか、昨日集まって自由にいろいろな遊びをしたり、動いた運動をしたりということのご案内がありましたので、ちょっと行ってまいりました。

その主催というか、運営をしている方たちがスクールコーディネーターの方たちで、この活動の本当に大変なところはどんなところなのかしらと思って話を聞きましたら、ぱっと見た感じ運営の人数がすごく少なく、来ている方たちが大変多かったのですが、本当にたくさんの広い公園の中に五つぐらいのブースを設け、そして入り口には入場の子どもたちにアピールするような大がかりな入場門を作ったり、そういうところで本当に、こんなに少ない人数で大変じゃなかったですかって言いましたら、これは来ているお母さんたち、お父さんたちが自発的にやはり自分たちの子どもたちをそういう環境で遊ばせたり、学ぶために、できることはお手伝いしたいという方が多いそうで、スタートの11時ちょっと前になりますと、たくさんの材料というか、そういうものを皆さんが自主的に運んでくださったり、設営してくださって、そういうところから本当に親御さんのそういう感覚が、やはり子どもの教育に大変いいほうに生きていくのではないかなということをお聞きしました。

何事も、私もいろんな運営の携わりをしていて、大体主催者側がもうお膳立てをきっちりと始まる11時前にはしまして、そこに人が来るということがほとんどですけれども、帰りもその公園はちょっと昨日雨がパラパラ途中降ったので、お天気を見ながら片づけは大丈夫かなと思いながら私もいましたけれど、やはり片づけもさっと皆さんで、子どもたちも一緒になって自主的にやっているというところが、やはりお母さんたち、お父さんたちをずっと回ってお話を聞きますと、やはりPTA活動もそうですし、町会活動もそうですし、こういう親の意識というか、できることは手伝おう、みんなでやりましょう、連携しましょうというところが、本当に根づいているのが分かりましたので、とてもうれしかったです。こういう感じのところが学校現場でも、本当にいろんなところで生きていくと、本当にいいのではないかなと思った次第でございます。

そういう意味では、こういう青空アートの活動ですとか、毎月やっておりますプレーパークというんですか、そういう様々な子どもさんを対象にやっている活動、やはり体力をつける、そして学びというか、いろんな自分で創意工夫して考えて、いろんなものを作るとか、いろんないいところがたくさんある活動だなと思いましたので、こういうところの支援も本当にたくさんしていきながら、北区全体として、たくさん広がっていけばなというところでございました。

あともう一点、よろしいでしょうか、教育長。

先生たちの豊かな教育環境をつくる学校の教育力と経営力を高めるというところで、ちょっと一言だけ。

スクールコーディネーターの代表をしておりましたときに、長谷川みどり委員もそう

なんですけれど、3年目の先生たちの研修会に赴きまして、一応私たちのスクールコーディネーターのこういう活動をしていますとか、先生たちはどんどん活用してくださいという内容のことを30分もお時間を頂戴しまして、話をする機会が与えていただきまして、初年度、最初に伺ったときはほとんど研修に来る先生たちはスクールコーディネーター、あまり分からないという感じの方もたくさん多かったのですが、やはり何年か毎年やっているうちに、非常にスクールコーディネーターの存在もよく分かる。実際に3年目だけど活用しているとか、そういう声がどんどん毎年多くなっているの、それはすごく教育環境づくりの一面で、大変これは地域と連携したり、そういうご父兄と連携するという意味でも、本当に大事なことだと思いますので、これもずっと続けていっていただければなというところでございます。

以上です。

清正教育長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第30号議案につきましては原案どおり承認することに決定いたします。

次に日程第4、第31号議案「袋村松澤家文書を東京都北区指定文化財に指定する件」についてです。

飛鳥山博物館長から説明をお願いいたします。

飛鳥山博物館長

教育長

清正教育長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館長

それでは、私から第31号議案「袋村松澤家文書を東京都北区指定文化財に指定する件」について、ご説明申し上げます。

表紙を1枚おめくりいただきまして、議案書1ページの説明欄をご覧ください。

本件につきましては、令和4年度より北区文化財保護審議会において審議し、令和6年10月11日に施設することが適当であるとの答申を受けまして、東京都北区文化財保護条例第7条第1項に基づき、袋村松澤家文書を北区指定文化財に指定するため、本案を提出するものでございます。

それでは通しページの7ページにお進みいただき、袋村松澤家文書の文化財指定についての答申、10、指定理由をご覧くださいと存じます。

松澤家文書は、既知の地方文書が少なかった袋村地域において、江戸時代及び明治時代の村政・村況について豊富な内容を示す文書群であり、江戸時代初期から幕末まで継続的に伝存している年貢関連資料や延宝元年の検地帳など、学術的にも貴重な文書群でございます。また、明治時代前期の漬物生産や、袋村及び周辺地域の産業や信仰の在り方を具体的に明らかにしていく上でも重要な文書群でございます。

松澤家は江戸時代には袋村、現在の赤羽北地区で名主を務め、明治時代には副戸長を務めた家でございます。そのため、江戸時代、明治時代の袋村地域においての資料が保存されておりました。

通しページの2ページの別紙1の写真をご覧ください。

下段右の写真が松澤家の蔵で保存されている様子を撮影したものです。資料の多くは、蔵の中の木箱やたんすに保存されておりました。

上段右側の写真が江戸時代初期の検地帳でございます。現在、北区で確認されている検地帳としては最も古く、希有な資料でございます。

また、中段左側の写真は、江戸時代後期の袋村の絵図、右側が明治時代にこの地域で盛んだった漬物生産に関わる資料でございます。

このように袋村、赤羽北地域についての様々な情報を提供する資料であり、地域の歴史や文化を明らかにする上で重要な文書群であることから、区の指定文化財として保存活用していくことが望まれております。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

清正教育長

説明、ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第31号議案につきましては原案どおり承認することに決定いたします。

次に日程第5、報告第27号「「北区立中学校部活動地域連携推進計画」(案)について」です。

教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	報告第27号、1枚おめくりをお願いいたします。 お示しの推進計画でございますけれども、検討経過にお示しのとおり、3回ほど有識者検討会議を終えてございます。ご意見を様々いただきまして、それを踏まえまして、今回推進計画（案）を策定してございます。後ほどご説明いたしますけれども、パブリックコメント、お示しのとおり3のところでございますけれども、予定をしてございます。 あわせて、子ども向けのパブリックコメント、これも今回予定してございまして、5分程度の動画でございます。子ども向け、やさしい内容といえますか、作成をいたしまして、中学生を中心に意見を頂戴してまいりたいと考えてございます。 裏面に今後の予定をお示ししてございます。3月に第4回目の会議を開きまして、3月までに策定するという予定としてございます。 それでは添付の推進計画（案）でございます。簡潔にご説明をさせていただきます。よろしく願いをいたします。 表紙をめくりまして、地域連携と地域移行の定義というところでお示しをしてございます。 こちら、国や東京都では学校主体の部活動を地域連携、それから地域主体の部活動、これを地域移行と呼びますけれども、北区においては双方を地域連携と呼ぶということにさせていただきました。理由につきましては、その下に記載のとおりでございます。 それからお進みをいただいて、目次というページがございます。 目次、こちらのお示しのとおり、4章立てで構成をいたしました。その後でございますが、国や都の動向あるいは4ページ以降に現状と課題、それから恐れ入ります、7ページです。7ページ以降に過日ご説明したアンケートの結果、こちらにポイントを掲載してございます。 23ページまでお進みいただきます。今後の地域連携のあり方というところで、こちらを説明させていただきます。 こちらについては四つの柱立てをしてございます。（1）から（4）です。 まず、生徒がやりたい活動、この機会を確保したいというのを（1）。 それから、（2）が先生方の負担、これを減らしたい。 （3）（4）、これは北区独自で、あまりほかの自治体では見られないポイントという、在り方というところでございます。 （3）検討会議、様々議論している中で、将来にわたってずっと続けられる活動のきっかけとなるようなものにしてほしいというご意見がございましたので、こういった契機づくりというふうに、ここでは掲げてございます。部活動に何を求めるかというアンケートの中でも技術向上とか、そういうことよりも楽しさというようなところもございますので、持続的に楽しく参加できる活動というところでございます。これを掲げてご

ざいます。

それから（４）です。地域との関わりです。これは二つございまして、地域の活性化という地域側の視点、あるいは子どもたちの視点で、子どもたちが地域と関わることで、例えば自己肯定感あるいは自己有用感、こういったものを育むというような要素、新たな価値の創出というところで掲げてございます。

恐れ入ります２４ページ、それから２５ページでございます。

２５ページ、事業展開というところで、学校主体の部活動、左側、それから右側に地域主体の部活動というところで掲げてございます。

２６ページにその一つの取組としては部活動指導員、これを増やしていく。２６ページの下段、補助員も増やしていく。あるいは２７ページ、合同部活動、これも進めていくというところ。

それから、２７ページの下段からは４のところでございますけれども、地域クラブ活動、これが地域主体の部活動ということになりますけれども、一番下の行に記載のとおりでございますけれども、アンケート結果に基づいて生徒からニーズの高い種目を対象として行っていただきたいと、行っていくというところでございます。

それから２８ページに進みまして、対象者のところでございますけれども、当初は区内の区立中学校の生徒の希望者を対象に限定していく、行く行くは公立私立、こういったものを問わず対象拡充を図っていききたいというふうに考えてございます。

それから（３）活動時間、まずは休日です。土日どちらか中心に週１日活動することをこれから始めていきたい。

あるいは２９ページです。

指導者のところでございます。こちらが大切なところになってまいりますけれども、２９ページ中段、ハラスメント根絶あるいは体罰、こういったものの研修受講、指導者には義務づけてまいりたいというふうに考えてございます。

恐れ入ります。３１ページまでお進みをいただきます。

今後のスケジュールというところで、現時点の目標として掲げてございます。この中で地域クラブ活動につきましては一番下のところでございますけれども、来年度からスポーツ１、文化１、合計２部活動でございます。毎年新規に創設をしていくというような予定で、現時点では考えているというものでございます。

恐れ入ります。説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

清正教育長

ご説明、ありがとうございました。

本件につきまして、ご質問またはご意見はございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

ありがとうございました。本当に事前に読ませていただいたんですが、懸念されるよ

うなことに對して全部検討していただいて、大変ありがたいなというふうに思っております。

そういう中で、やはり人材の確保ということが一番の課題の一つだというふうに思いますけれども、先ほど活動時間について、まず休日を中心に週1日からということでしたが、なかなか実際には今後授業時間内での活動といったことを検討したときに、難しい点もあるかと思ひます。その点について何かのご意見が会の中でありましたら、出ていたことがありましたら教えていただきたいということが1点目です。

それから、今後その校外での活動、地域での活動のほうに中学生が出向くというようなときには、どうしても時間帯が夕方以降になる可能性も大きく、安全確保についても懸念されるところですが、その点についても、何か会の中でご意見がありましたら教えていただきたいと思ひます。

教育政策課
長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課
長

人材の確保というところ、これは確かに様々ご意見があったところでございます。部活動指導員でいいますと、平日の例えば4時から6時、時間帯もなかなか難しいといひますか、働きにくいような時間というところで、課題があるというところでございます。

これについては、すぐにできるということではございませんけれども、将来的には人材派遣というような形も検討していく必要があるだろうというふうに捉えているところでございまして、いずれにいたしましても指導員の確保、これは結構大事なことでございまして、どういうふうな形で確保できるかについては引き続きよく考えてまいりたいというふうに思っております。

それから地域クラブ活動につきましては、こちらについては基本的には公募という形で事業者選定をするというふうに考えてございます。今、現在様々な団体に既にいろいろな意見を聞いて回っております。あるいは様々な団体にもアンケートをしているというところでございまして、そうした中から、今現段階で決して多くはないですけれども、積極的に参加したいというようなところもございまして、いい形でスタートが切れるように、引き続きいろんな団体とも話をしていきたいというふうに思っております。

それから、移動の関係というところでございます。地域クラブ活動にしても、合同部活動もそうですけれども、自校以外のところに移動しなきゃいけないというところ、そういった課題がございまして。自治体によっては、自転車禁止しているというところもございまして、自転車、中学生、これを制約しますとなかなか活動の範囲が狭まってしまつて、なかなか参加しにくいというところもあるかというふうに思っておりますので、自転車は認めるという方向で考えていきたいというふうに思っております。

自転車を利用した移動も含めて、かなり危険も伴うというところもございまして

で、こういった形、こういった形で安全に移動できるかということについては、子どもたちへのいわゆる指導も含めて、十分に考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

清正教育長

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、ご質疑、ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第6、報告第28号「第五期北区子ども読書活動推進計画」(案)についてです。

中央図書館長から説明をお願いいたします。

中央図書館長

教育長

清正教育長

中央図書館長

中央図書館長

中央図書館長です。よろしくお願いします。

日程第6、報告第28号「第五期北区子ども読書活動推進計画」(案)について、ご説明申し上げます。

資料をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、北区では、子どもの読書活動の推進に関する法律により、第4期北区子ども読書活動推進計画に基づいて、子どもの読書活動を推進するための諸施策を行ってございます。この計画が令和6年度で最終年度を迎えることから、今年度新たに第5期計画の策定に取り組んできました。

5月の本会においても、策定に係るアンケート調査実施のご報告をしたところでございます。今般、検討委員会の検討得て作成いたしました「第五期北区子ども読書活動推進計画」(案)のパブリックコメントを実施いたしますのでご報告いたします。

具体的な日程につきましては資料4、パブリックコメントをご覧ください。

募集期間、周知方法、閲覧場所をお示ししております。

また資料5、今後の予定に記載がありますが、パブリックコメントの後、議会の意見を伺って、本年度中を目途に策定する予定でございます。

ちょっと戻りますが、3、内容でございます。

内容につきましては、別添資料「第五期北区子ども読書活動推進計画」(案)をご覧ください。いただければと思います。

表紙をめくっていただいて最初に目次に沿って、全体構成の概要をご説明いたしま

す。全体を3章構成として、第1章で計画策定の背景を記載しています。

第1章では、国・都の動向、区での子ども読書の傾向等を記載し、後半で第4期計画の評価と活動を記載しています。

第2章では、計画（案）の基本方針及び概要として、基本理念の第4期から引き継いだ取組の五つの柱と施策体系図を記載してございます。

その内容を踏まえて、1枚めくっていただきまして、第3章、具体的な取組で施策体系図の番号順に、具体的な取組を記載する構成としてございます。全体的な構成は以上となります。

続いて、計画（案）に沿って内容の概略を順にご説明いたします。

本文です。1ページ目をご覧ください。上段、まず、計画改定の趣旨等、これまでの区計画の策定経過などを記載しています。下段では、国の法律制度の動きから最新の国の第5次計画で掲げている基本方針を参考として記載してございます。

続きまして、2ページ、3ページをご覧ください。

2ページ、3ページでは全国調査の結果からの分析を載せています。国とともに、不読率の改善に重点を置いていることから、主に不読率に係る分析をしているものでございます。

続いて、4ページ上段です。国の動きと同様に、都の動きも載せています。

4ページ下段から7ページにかけて、今年7月に行いました、子ども読書に係る区民アンケート結果からの分析を載せております。

続いて、8ページから10ページは、現行計画の進捗状況及びその評価です。

現行計画の策定直後から、過去類を見ないコロナ禍の影響があったため、一部事業の縮小、中止が余儀なくされたことなどにも触れてございます。

飛びまして、10ページをご覧ください。下段では、区民アンケート結果を踏まえた不読率低減への課題や、デジタル化対応を踏まえた子ども読書推進に係る課題をまとめました。

それでは引き続きまして、計画（案）の第2章、11ページからご説明いたします。

11ページ上段で、デジタル社会の進展や読書バリアフリーへの配慮も求められることに加え、不読率低減に取り組む課題を抱える状況が続いていることに触れ、基本理念、本で見つける未来を掲げて、下段から12ページにかけて計画（案）の性格や基本方針と、現行計画から引き継いだ、施策の五つの柱などを記載してございます。

13ページには本計画の施策体系図を記載してございまして、ページ右側の具体的な取組欄において、番号の右横に新規の施策には星、4期計画より強化した施策にはひし形の記号を併記することといたしました。

14ページからは施策体系図の順番に沿って、具体的な取組を個別に記載してございます。各事業については後ほどご覧ください。

飛びまして34ページですが、34ページからは参考資料として、検討委員会の設置要綱及び国の子ども読書活動推進に関する法律の条文を掲載してございます。

誠に雑駁ではございますが、私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

清正教育長	説明ありがとうございました。 本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。
本間委員	教育長
清正教育長	本間委員
本間委員	ご説明、ありがとうございました。 北区では本当に様々な子どもたちの読書活動の充実に向けて、取組をしてくださっていること、改めて心に思ったところですが、今全体に、ここで言う不読率が高まってきている傾向があるというのは、かつて小学校、中学校でも朝読書の時間がきちん確保されていた点があるかというふうに思うんですが、今外国語活動ですとか、その他の活動もあって、若干朝読書の時間の設け方が減少している傾向にある部分があるのかなというふうに思っております。 基本的に子どもたちは時間の確保さえすれば、読書をする、読書が好きというところについては、言える部分があるかというふうに思います。そういう視点でのいわゆる公的な図書館と学校内の図書館の両方の、双方の何ていうんでしょう、子どもたちが両方、共に行き来しやすい環境を今後つくっていくことが大事ではないのかなというふうに思っています。 例えば中学校でしたら、浮間中学校の中に、まさに中に図書館がありますし、その学校図書館との連携がありますけれども、そうした土日の学校図書館の開放ができるようなシステムづくりをすることによって、中学生が読書場を確保できる、あるいは受験勉強等も含めて落ち着いた環境の中で学習する場面ができます。今、公的な図書館のところでは非常に学習スペースが大昔と比べて大分減ってきているなというふうに思いますので、そういった場の提供が、結局は本の中に囲まれた環境といったものの中で過ごすことで、読書への関心も高まる部分もあるのではないかなというふうに思います。 また、小学生においてはせっかく放課後、わくわくで過ごすお子さんたちが多く中で、より学校図書館の有効活用、学校図書館をより地域に開くといったようなことで、わくわくが使っているから地域の方が入れないというのではなく、わくわくの大人目があるので、そこに地域の方も逆に入ってきて、子どもたちと一緒に読み合う場面設定があってもいいのではでしょうか。そのぐらい地域に開かれたものとして、公立図書館でやっているようなことが学校図書館の中でもできる、子どもたちにとって身近な存在である図書館、図書室が、常に図書館のように活用できるというような手だてを考えていくことも必要なのではないのかなというふうに思います。 要は、場所と時間の提供をどのように工夫していくのか、その辺りにまたさらなる工夫の余地があるのではないかなというふうに思っております。 以上です。
清正教育長	ありがとうございました。コメントはありますか。

中央図書館 長	教育長
清正教育長	中央図書館長
中央図書館 長	どうもご意見、ありがとうございます。 学校図書館、公立図書館、地域の図書館につきましても、やはり、今回の計画改定におきまして、やっぱり子どもたちが書籍、本に触れる機会をいかに増やしていくかというのが重要なというふうに個人的にも認識したところでございます。そういった意味でいきますと、学校図書館、地域図書館にかかわらず、地域に開かれたような形でできるだけ問題というか課題等もクリアしながら、開かれた図書館を目指していきたいというふうに考えてございますので、そういったところを含めて、今回の計画策定後は、諸主管課または学校とも連携を図りながら、対応に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。 以上です。
清正教育長	ほかにいかがでしょうか。
宮川委員	教育長
清正教育長	宮川委員
宮川委員	ただいまはありがとうございました。学校図書の利用の点で、ちょっと一言申し上げます。 小中学生を対象とした学校図書の利用、以前、ですから12年ほど前にすばらしい図書館があるのに、保護者の方もあまり図書館に入る機会がない、子どもたちも本を読む機会が少ないのではないかと。特に放課後は利用できるんだけど、特に中学生は図書委員会というのがありまして、放課後は開放されて本を借りられるのだけど、お昼休みの20分、25分なんですけど、その時間は全く行くことがないというところに、その当時の校長先生が何とか昼休みに本を借りられたり、調べたりの機会がないだろうかというご相談を受けまして、スクールコーディネーターを中心に、地域の方に昼休みのたった30分ぐらいの間なんですけど、毎日昼休みに図書室を開室していただき、子どもたちを見守っていただくという、そういうことをずっと続けてまいりました。 その結果、コロナになりまして、高齢者の方も多かったので一時中止となったんですが、ちょうどコロナの前の年に、せっかくなのでサブファミリー間で図書館フェスティバルをやれないだろうかという企画が持ち上がり、ちょうど中央図書館のご勤務されていた方を講師に呼んで、どうやったら本好きになるかとか、本を読めるようになるかとか、親子で読む本はというようなそういう講演会をしていただいたり、図書館を全て使ってカバーをかけるワークショップをしたり、または、中学生が読み聞かせをしている様子をずっとビデオを撮って、それを小学生の読み聞かせの様子をずっと流しました

り。とにかく図書館に関すること、様々な企画をつくりまして催しましたら、その後、やはり図書館に足を運んでくれる子どもも多く、ご父兄も図書館ってこんなすばらしいんだということで、図書館の利用の、はっきりした数字をきちっと今申し上げられないのですが、ちょっと私のほうできちんと調べてまたまいります、確実に図書館利用者が増えている。そして、ここにきて最近では週1回ですとか、今年度からは週2回、図書館指導員の方が入っているということがまた功を奏して、大変図書館に足を運ぶ子どもたちが多いというふうに聞いております。

また今回、第3回目の図書館フェスティバルが年明けにあるんですけれども、そういうことで各学校独自にいろいろな取組もしておりますし、ぜひこれは王子小学校と王子桜中なんですけれど、ほかの学校の方にもたくさんのご案内を申し上げて、各学校に独自のいろいろな図書館の活用とかをもっともっと聞いていきたいという声も上がっておりますので、これからはそういうふうにお互い、各学校との交流も兼ねながら学校を利用していきたいというふうに言っております。

やはり、図書館というすばらしいスペースをフルに活用できる、この取組もそうですけれども、これからもずっと続いていきますことを願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

清正教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程は全てを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第8回教育委員会定例会を閉会させていただきます。